

スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書（案）

農業の生産現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、労働力の確保、負担の軽減が大きな課題となっている。

こうした状況を打破するため、政府は2022年度までに、様々な現場で導入可能なスマート農業技術の開発や相談体制の整備など、本格的な現場実装を着実に進める環境を整えるため、「農業新技術の現場実装推進プログラム」に即した取組を進めている。これにより生産現場が抱える労働力の減少や農業の生産性の向上といった課題に対応することが期待される。

しかしながら、本県のような傾斜地を中心とした果樹農業では、現状において活用できる機器や技術が少ないうえに、これまで開発された機器も高価で普及が困難となっている。

そこで、スマート農業の現場実装が進むよう、下記の事項に取り組むことを求める。

記

- 1 傾斜地果樹園で導入可能な機器等の開発及び機器等の低価格化を更に促進すること。
- 2 こうした機器等の生産現場への普及を促進するため、2021年以降も「スマート農業実証プロジェクト」の実証地域や品目を拡大するとともに、十分な予算を確保すること。
- 3 導入機器等の効果を最大化させるため、農薬等の関連資材の開発を更に促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

様

和歌山県議会議長 岸本 健
(提出者)

尾崎 太郎
長坂 隆司
奥村 規子
多田 純一
玄素 彰人

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣